

新公立病院改革プランの概要

団体コード	028576
施設コード	004

本様式作成日	平成 29年 3月 17日
--------	---------------

団体名	一部事務組合下北医療センター								
プランの名称	国民健康保険大間病院新改革プラン								
策定日	平成 29 年 3 月 17 日								
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度								
病院の現状	病院名	国民健康保険大間病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所在地	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	48					48	
	診療科目	科目名	内科、外科、整形外科、皮膚科、小児科、泌尿器科、リハビリテーション科（計7科目）						
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	現時点では大間町、風間浦村、佐井村の北通り三ヶ町村の包括医療を担う中核病院として医療を提供している。また北通り地域唯一の救急告示病院として、同地域の1次救急医療を担っている。しかし今後は現状の急性期医療の提供を維持しつつ地域医療構想を踏まえ将来の病床規模、病床機能及び在宅医療のあり方を見据えた具体的な方向性を見極め地域住民にとって安全・安心な医療提供環境の構築を目指す。								
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像								
	現状の急性期医療の提供を維持しつつ、地域の人口減少・高齢化による今後の医療需要の変化に対応し、地域に必要な病床数、病床機能のあり方を見据え、地域医療構想を踏まえた適切な急性期病床の調整と回復期病床等への転換を行い、地域の医療需要に即した医療提供体制の構築を図る。 また、へき地医療拠点病院としてへき地等医療提供体制の維持及び、在宅療養支援病院として在宅医療・在宅看取りの体制を維持するためにも、医療スタッフの確保に努め、地域医療を支えていく病院を目指す。								
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割								
	今後も急性期医療の提供を維持しながら地域の現状に即した適切な病床数の調整や病床機能を確保する。また入院患者の在宅復帰支援に向け関係する機関・施設との密接な連携を図る。								
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の建設改良に要する経費の2分の1 ・ 病院事業元利償還金(元利償還金の2分の1又は3分の2) ・ リハビリテーション医療に要する経費(リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ・ 救急医療の確保に要する経費(救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額) ・ 不採算地区病院の運営に要する経費(病院運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・ 病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ・ 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の一部) ・ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) ・ 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) 								
	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	救急患者数(人)	2,266	2,044	2,044	2,044	2,044	2,044	2,044	
	訪問診療患者数(人)	591	559	559	559	559	559	559	
巡回診療患者数(人)	526	538	538	538	538	538	538		
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	地域における当院の役割・病床機能再編及び在宅医療の必要性については院内掲示・ホームページ等により啓蒙を行う。								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	<p>下北地域保健医療圏における公立病院は3施設であり、いずれも下北医療センターの施設である。</p> <p>むつ総合病院： 一般病床 376床 ・精神病床 54床 ・感染症病床 4床 むつリハビリテーション病院： 療養病床 120床 大間病院： 一般病床 48床</p>				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成38年3月</td> <td> <p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成38年3月	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p>
	<時期>	<内容>				
平成38年3月	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>(むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供</p> <p>(その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備</p>					
経営形態の現況(該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成33年3月</td> <td> <p>大間病院は下北北通り地域における唯一の病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成33年3月	<p>大間病院は下北北通り地域における唯一の病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p>
<時期>	<内容>					
平成33年3月	<p>大間病院は下北北通り地域における唯一の病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。</p> <p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p>					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	経営状況等の確認とその取組についての検討を行い、医療センター全体においては、構成市町村の財政担当課長等で構成される経営に関する検討会を開催し、改革プランに関する進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度1月頃				
	公表の方法	医療センターのホームページを用いて公表をする。				
その他特記事項						

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 大間病院
--------------	------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	770,309	746,584	762,522	766,975	765,093	761,596	758,834
	(1) 料 金 収 入	689,233	665,346	680,455	681,521	679,639	676,137	673,462
	(2) そ の 他	81,076	81,238	82,067	85,454	85,454	85,459	85,372
	うち他会計負担金	43,082	43,082	43,082	43,082	43,082	43,082	43,082
	2. 医 業 外 収 益	217,820	175,994	159,566	103,004	97,585	94,390	92,571
	(1) 他会計負担金・補助金	158,430	128,643	118,392	78,018	77,684	77,348	77,004
	(2) 国(県)補助金	292	172	291	291	291	291	291
	(3) 長期前受金戻入	41,292	39,670	32,766	17,663	12,578	9,718	8,253
	(4) そ の 他	17,806	7,509	8,117	7,032	7,032	7,033	7,023
	経 常 収 益 (A)	988,129	922,578	922,088	869,979	862,678	855,986	851,405
支 出	1. 医 業 費 用 b	902,143	898,947	862,938	843,809	839,728	819,366	818,728
	(1) 職 員 給 与 費 c	525,328	481,567	482,901	496,579	501,470	487,404	491,640
	(2) 材 料 費	113,497	114,119	105,925	112,344	112,344	112,389	112,158
	(3) 経 費	176,786	190,133	190,129	183,782	182,536	180,868	179,646
	(4) 減 価 償 却 費	83,734	110,751	81,369	48,290	40,564	35,891	32,470
	(5) そ の 他	2,798	2,377	2,614	2,814	2,814	2,814	2,814
	2. 医 業 外 費 用	22,359	25,532	20,741	19,297	21,890	21,277	20,702
	(1) 支 払 利 息	4,250	3,813	3,367	3,057	2,469	1,852	1,291
	(2) そ の 他	18,109	21,719	17,374	16,240	19,421	19,425	19,411
	経 常 費 用 (B)	924,502	924,479	883,679	863,106	861,618	840,643	839,430
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	63,627	▲ 1,901	38,409	6,873	1,060	15,343	11,975	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	19,672	21,217	42,911	23,039	10,510	22,946	20,714
	2. 特 別 損 失 (E)	199,323	1,739	1,739	1,906	1,906	1,906	1,906
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 179,651	19,478	41,172	21,133	8,604	21,040	18,808
純 損 益 (C)+(F)	▲ 116,024	17,577	79,581	28,006	9,664	36,383	30,783	
累 積 欠 損 金 (G)	17,641	64	▲ 79,517	▲ 107,523	▲ 117,187	▲ 153,570	▲ 184,353	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	262,097	302,377	353,340	360,004	360,419	373,585	382,695
	流 動 負 債 (イ)	122,191	136,881	131,970	130,099	129,842	129,053	121,764
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 202,961	▲ 235,781	▲ 294,011	▲ 302,706	▲ 303,545	▲ 317,672	▲ 326,413	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.9	99.8	104.3	100.8	100.1	101.8	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 26.3	▲ 31.6	▲ 38.6	▲ 39.5	▲ 39.7	▲ 41.7	▲ 43.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	85.4	83.1	88.4	90.9	91.1	92.9	92.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	68.2	64.5	63.3	64.7	65.5	64.0	64.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 238,876	▲ 271,401	▲ 326,950	▲ 302,706	▲ 303,545	▲ 317,672	▲ 326,413	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 31.0	▲ 36.3	▲ 42.8	▲ 39.4	▲ 39.6	▲ 41.7	▲ 43.0	
病 床 利 用 率	58.6	58.3	66.7	58.3	58.1	57.8	57.6	

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 大間病院
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度							
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収 入	1. 企 業 債	0	35,400	11,000	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	7,290	38,858	56,500	49,380	49,487	49,598	49,713	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	2,700	674	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	7,290	76,958	68,174	49,380	49,487	49,598	49,713	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	7,290	76,958	68,174	49,380	49,487	49,598	49,713	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	14,828	49,304	23,550	5,000	5,000	5,000	5,000
		2. 企 業 債 償 還 金	62,910	63,055	70,285	72,641	72,801	72,968	73,140
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		3,798	4,560	4,591	1,521	872	0	0	
支 出 計 (B)		81,536	116,919	98,426	79,162	78,673	77,968	78,140	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	74,246	39,961	30,252	29,782	29,186	28,370	28,427		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	74,246	39,961	30,252	29,782	29,186	28,370	28,427	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	74,246	39,961	30,252	29,782	29,186	28,370	28,427	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0		

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(122,932)	(48,638)	(33,987)	(0)	(0)	(0)	(0)
	201,512	171,725	161,474	121,100	120,766	120,430	120,086
資 本 的 収 支	(0)	(2,700)	(674)	(0)	(0)	(0)	(0)
	7,290	41,558	57,174	49,380	49,487	49,598	49,713
合 計	(122,932)	(51,338)	(34,661)	(0)	(0)	(0)	(0)
	208,802	213,283	218,648	170,480	170,253	170,028	169,799

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。